

貸借対照表

(2024年1月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	495,499,611	流動負債	217,590,020
現金及び預金	103,107,101	買掛金	14,851,901
売掛金	52,268,308	一年内返済予定の長期借入金	71,928,000
商品及び貯蔵品	318,250,973	未払金	59,749,043
未収入金	10,585,203	未払費用	8,890,633
前払費用	10,575,226	未払法人税等	565,000
その他流動資産	712,800	契約負債	5,192,643
固定資産	254,164,707	預り金	50,205,270
有形固定資産	151,511,584	賞与引当金	666,674
建物	101,881,853	その他流動負債	5,540,856
工具、器具及び備品	49,629,731	固定負債	135,803,858
無形固定資産	374,447	長期借入金	109,758,000
商標権	132,947	繰延税金負債	1,251,321
その他	241,500	その他固定負債	24,794,537
投資その他の資産	102,278,676	負債合計	353,393,878
出資金	16,110,000	純資産の部	
長期貸付金	131,000,000	株主資本	395,762,312
差入保証金	23,621,102	資本金	50,000,000
その他	8,455,836	利益剰余金	358,570,218
貸倒引当金	△77,416,390	利益準備金	6,650,000
		その他利益剰余金	351,902,218
		別途積立金	65,000,000
		繰越利益剰余金	286,920,218
		自己株式	△12,807,906
		純資産合計	395,762,312
資産合計	749,156,190	負債純資産合計	749,156,190

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|-------|
| 建物 | 3～38年 |
| 工器具備品 | 2～10年 |

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益認識に関する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に商品の納品時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものの、出荷から納品までの期間が通常の間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、変動対価として売上高から控除して収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の摘要)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 100,000株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 3,837株

(収益認識に関する注記)

- (1) 収益の分解 当社は、ビューティー&ヘルスケア事業を営んでおり、各事業の財又はサービスの種類は、パーソナルケア、ヘルスケア、その他であります。
また、各事業の売上高は、405百万円、224百万円、194百万円であります。
- (2) 収益を理解する 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費ための基礎となる情報の計上基準」に記載のとおりであります。
る情報

(その他の注記)

該当事項はありません。